



平成 28 年 3 月 23 日

各 位

上場会社名	株式会社ゼンリン
代表者	代表取締役社長 高山 善司
(コード番号	9474)
問合せ先責任者	執行役員コーポレート本部長 松尾 正実
(TEL	093-882-9050)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 17 日開催予定の第 56 回定時株主総会での承認を前提として、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

取締役の職務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図るために、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成28年6月17日開催予定の第56回定時株主総会において、必要な定款変更に関するご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員の体制等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上